

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案 (· · 第 回総会 ; 市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input checked="" type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 厚生労働省 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 健康福祉部 <input type="checkbox"/> その他 名称		
件名	7 障害福祉サービス等報酬に関わる地域区分の見直しについて		
提案市	上田市		
提案要旨	障害福祉サービス等に關わる地域区分について、平成30年度の報酬改定により1単位当たりの上乗せ割合に増減が生じ、市町村財政への負担と障害福祉サービス事業者的人材の確保等、運営に支障が生じることが懸念され、経過措置にあたっては、段階的な緩和措置等が講じができるよう緊急要望する。		
提案理由	<p>今般、国において、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定における地域区分の見直しの方針が出された。</p> <p>1 障害者サービスについては、現行の7区分から8区分に見直し</p> <p>2 介護保険の地域区分との均衡を図る</p> <p>これにより、県下9市町村（塩尻市、諏訪市、伊那市、大町市、筑北村、下諏訪町、岡谷市、飯田市、上田市）において、1単位当たりの上乗せ割合に増減が生じ、対象市町村の意向により経過措置が設けられることになる。</p> <p>上乗せ割合は自治体の選択によることになるが、国からは、見直し前か見直し後のどちらかの二者択一とし、段階的な引き下げ（上げ）は想定されていない。</p> <p>また、経過措置を取った場合の財源の裏付けについて、国・県の確実な負担（国1/2・県1/4）についても明確にしていただきたい。</p> <p>さらに、事業者等関係者への十分な説明を行う必要がある。</p>		
現況及び課題等	<p><上田市の場合></p> <p>1 見直し案：1単位 現行 6級地（3%）:10.18円 ⇒ H30～ その他（0%）:10円</p> <p>2 影響額 (1) 市財政への影響額：年間約11,000千円の市一般財源の減 (2) 事業所への影響額：全体で年間約45,000千円の収入減</p> <p>※1事業所への影響額：年間平均45万円の収入減</p> <p>見直し案では市の財政負担は減るが、福祉事業所の人材確保が厳しい中、事業者の運営に配慮し経過措置を設けることが望ましく、段階的な引き下げ措置を設け、人材確保に向けた職場環境の改善と事業所への周知が必要と考える。</p> <p>また、財源の裏付けが不明であり、市町村財政への影響が懸念される。</p>		
法令関係	障害者総合支援法		